

## 山口あずさと原発ゼロにする会 規 約

- 1 名 称 本会は、山口あずさと原発ゼロにする会と称する。
  - 2 事 務 所 本会の事務所は、東京都内に置く。
  - 3 目 的 本会は、**山口あずさ**の政治活動を支援することを目的とする。
  - 4 事 業 本会の目的を達成するために、次の活動を行う。
    - (1) 研究会、講演会、トークライブの開催
    - (2) 機関紙、その他印刷物の発行
    - (3) WEB サイトの構築、その他インターネットの活用
    - (4) 関係方面への宣伝活動
    - (5) 憲法18条研究
    - (6) 強制避難区域住民支援、その他福島支援
    - (7) その他、目的達成に必要な事業
  - 5 会 員 本会の目的に賛同する者を会員とする。
  - 6 役 員 本会は次の役員を置く。  
代表、幹事、会計責任者、会計職務代行者など
  - 7 会 議 役員会を必要に応じて開催し、会議決定事項はWEB上で公表する。
  - 8 経 費 本会の経費は、会費、寄附金、その他の収入をもって充てる。
  - 9 会 費 本会の会費は年1000円とする。
  - 10 会計年度 本会の会計年度は、毎年1月1日から12月31日までとする。
  - 11 そ の 他 この規約の改正は、役員会の過半数の同意を持って決する。
- 付 則 本規約は、平成24年9月20日より実施する。